

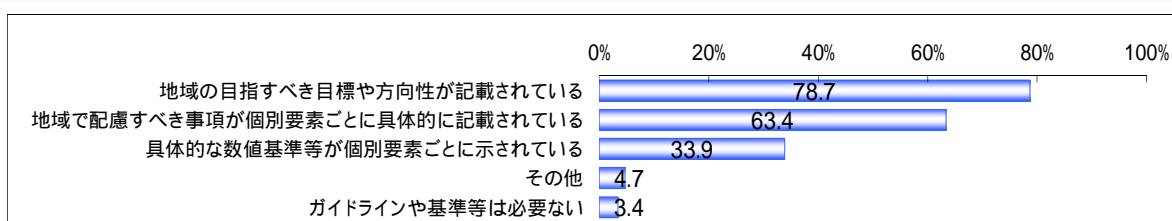
景観形成のためのガイドライン・基準のあり方

景観等に関するガイドラインや基準についてお伺いします。

以下の設問には、ご自身が景観等に関する協議・調整を「受ける側」の立場でお答えください。

Q24. 景観等に関する協議・調整を行うにあたって、どのようなガイドラインや基準等が必要だと思いますか。あなたの考えを教えてください。あてはまるものを全て選んでください。(いくつでも)
(n=554)

地域の目指すべき目標や方向性が記載されているが最も多く 78.7%、次いで地域で配慮すべき事項が個別要素ごとに具体的に記載されているが 63.4%であった。一方、ガイドラインや基準等は必要ないは最も少なく 3.4%であった。



Q25. 景観等に関する協議・調整を行うにあたって、ガイドラインや基準等の中でどのような項目について、設計する際に拠りどころとなる内容を示しておくべきですか。あなたの考えを教えてください。特に示す必要があるものを3つまで選んでください。(3つまで)(n=554)

地域の目標・方向性が 76.2%と最も多く、次いで地域の歴史・文脈が 59.2%、色彩は 46.9%であった。

